申請書番号	

溶接士リスト（溶接士の氏名、資格及び作業経歴）　（　　年度）

溶接施工工場名　【　　】　　【ページ番号:　　/　　】

フリガナ 溶接士の氏名 個人コード	資格の区分※1	資格取得時			直近の溶接作業経歴					前回更新時		今回更新後の有効期限	溶接施工工場確認		JAPEIC-MS&PCC確認	
		適合確認の種類 ※2	認可日又は適合日等 ※3 ※7	認可書又は承認書番号等 ※4 ※7	検査適合又は合格の種類 ※5	検査適合又は合格日	申請書番号等	溶接構造物 設置者名、発電所及び施設番号等	溶接構造物 図面番号/継手番号	承認書番号【承認日】	有効期限		年月日	印	年月日	印

（備考）

※1.取得した時の「技術基準」を次のとおり付記する。
溶技解釈は（溶）、火技解釈は（火）。
（例：A W-4 r F-4（火））

※2、※3及び※4は下表により記載する。

※5.「検査適合又は合格の種類」
・電気事業法 第52条 ・・・ 法52条。
・船舶安全法 第5条、第6条 ・・・ 船5条、船6条（どちらか該当するものを記載する）。
・ボイラー及び圧力容器安全規則 第7条、第53条 ・・・ ボ7条、ボ53条（どちらか該当するものを記載する）。
・高圧ガス保安法 第56条の3 ・・・ 高56条の3。
・核原料物質、核燃料物質及び原子炉規制に関する法律 第16条の3第2項、第28条第2項、第43条の3の11第2項、第43条の9第2項、第46条第2項、第51条の8第2項、第55条の2第2項
・・・ 核16条の3第2項、核28条第2項、核43条の3の11第2項、核43条の9第2項、核46条第2項、核51条の8第2項、核55条の2第2項（いずれか該当するものを記載する）。

※6. 太枠線及び網かけ部について
[　　]は設置者へ最低限提出する範囲を示す。

※7民間製品認証規格に移行済みの資格について
民間製品認証規格（TNS-S3101）以外で取得し、民間製品認証規格に移行した資格については、認証機関の承認書番号及び承認日をカッコ書きで併記すること。

※2.「適合確認の種類」は、以下の①～⑤のいずれかの番号を記載すること。	※3.「認可日又は適合日等」は、以下の日付を記載すること。	※4.「認可書又は承認書番号等」は、以下の番号を記載すること。
①平成7年11月30日以前に認可となったもので、改正前の技術基準に規定する有効期限内のもの。	経済産業省（旧通商産業省）が発行した認可書の認可日を記載すること。	認可書の認可番号を記載すること。
②平成12年6月30日以前に申請がなされ、合格し有効期限内のもの。	旧指定検査機関（発電技検）が発行した合格書の合格日を記載すること。	合格書の合格証番号を記載すること。
③平成12年7月1日以降に実施した溶接自主（事業者）検査について 国又は指定（登録）安全管理審査機関の安全管理審査を受け、適合確認され有効期限内のもの。	溶接士技能試験の機械試験適合日（有効期限の起算日）を記載すること。	安全管理審査機関の審査を受けたものは、安全管理審査機関に提出した申請書番号等を記載すること。
④平成19年8月1日以降に設置者により技術適合確認され有効期限内のもの。	溶接士技能試験の機械試験適合日（有効期限の起算日）を記載すること。	設置者が確認した文書（申請書、計画書等）番号を記載すること。
⑤民間製品認証規格（TNS-S3101）で承認を受け有効期限内のもの。	民間製品認証規格(TNS-S3101)の2003年版及び2004年版は承認日、2011年版及び2017年版は機械試験適合日を記載すること。	認証機関の承認書番号を記載すること。